

高齢者を感染から守る宿泊施設への滞在支援事業 —利用案内—

1 概要

高齢者の家庭での感染を防ぐため、同居家族から一定期間離れて都内宿泊施設に滞在することに定額の支援をします。

2 利用できる方

宿泊時に以下の①及び②の要件を全て満たす方がご利用いただけます。

① 都内在住の65歳以上の高齢者の方

② 同居人がいること

（同居人のうち少なくとも1名は本事業を利用しない方であること）

なお、利用者の介助等の付き添いが必要な場合、都内在住の方であれば年齢を問わず1名まで利用可能

3 利用期間

令和4年2月21日（月）（チェックイン）から

令和5年3月31日（金）（チェックアウト）まで

4 対象の宿泊プラン

- ・ 6日間連続して（6泊7日）、都内の対象宿泊施設に滞在する宿泊プランが対象です。
- ・ 期間途中で利用を中止する際は、それ以降については原則として各宿泊施設の正規料金に基づくキャンセル料をお支払いいただきます。
- ・ 1人1泊あたり6,000円（税込）以上20,000円（税込）以下の宿泊プランについて、助成額分（1人1泊あたり定額5,000円）を割引します。
- ・ グループで利用する場合、付き添いを含めて、4名までの利用とします。

○「利用の流れ」は裏面をご覧ください。

東京都 産業労働局 観光部 振興課

「高齢者を感染から守る宿泊施設への滞在支援事業」担当

電話 03-5320-4768

5 利用の流れ

①予約

- ・「利用できる宿泊施設一覧」からご希望の宿泊施設に事前に本事業対象の宿泊プランであることを確認のうえ、直接予約してください。
- ・あらかじめ助成額分（1人1泊あたり定額5,000円）を割引した金額で対象の宿泊施設が販売を行います。（利用者への事後還付は行いません）
- ・準備の状況や販売方針などにより、販売期間、販売方法などは宿泊施設ごとに異なります。

②チェックインまで

- ・陰性証明や検査キットによる検査結果により陰性であることを確認してください。
- ・利用日当日までに陰性であることの確認等の「誓約書」を用意してください。

③チェックイン

- ・ご用意いただいた「誓約書」を宿泊施設のフロント等へご提出ください（代表者だけでなく利用者全員が作成）。
- ・ご本人及び同居人の方の運転免許証等の身分証明書の提示により、宿泊時に都内在住・65歳以上（介助等の付き添いの場合は都内在住）であること、同居人（※）がいることを確認します。
（※）同居人は、同居人（本事業を利用しない方）1名分の運転免許証等（コピー可）の提示により、利用者と同じ住所であることを確認
- ・検温にご協力ください。

④利用期間中

- ・食事や日用品の買い物以外では基本的に宿泊施設からの外出を控えてください。
- ・チェックアウトまで毎日1回は検温を実施します。

⑤チェックアウト

- ・宿泊施設のフロント等へ「宿泊報告書」をご提出ください（代表者だけでなく利用者全員が作成）。

* 都内市区町村、東京都等では、3回目のワクチン接種を実施しています。
早期接種のご検討をお願いします。

○「利用できる宿泊施設一覧」や利用方法の詳細、身分証明書一覧、「誓約書」と「宿泊報告書」の様式については以下の東京都産業労働局ホームページをご確認ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/koureisya/index.html>

